

# 随意契約理由

令和8年(2026年)3月11日

契約担当課名	資産管理課
発注担当課名	資産管理課
契約名称	庄内地区主要生活道路整備事業損失補償算定調査業務委託 (追加)
契約内容	建物等の調査及び損失補償金算定等
契約締結日 及び契約期間	令和8年3月10日から令和8年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市中央区内本町1丁目2番14号 株式会社 信栄補償設計
契約金額	5,588,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)</p> <p>本業務は、庄内地区主要生活道路「庄内宝町第11号線」整備事業に必要な土地の取得に伴う、損失補償額算定業務に必要な建物等調査について現地調査を行ったところ、支障範囲拡大に伴う新たな建物等調査、営業停止に伴う営業調査が必要となったため、追加委託するものです。</p> <p>本業務において庄内地区主要生活道路整備事業損失補償算定調査業務委託を受注した株式会社信栄補償設計に履行させることによって、これまでの現地調査内容に精通していることから円滑に損失補償額を算定することができ、さらに、工期短縮、経費節減を図ることができることから、同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、随意契約を締結するものです。</p>